

保育施設等利用申込み用チェックシート (No2)

ご理解いただけましたらチェックボックスに「✓」をいれて下さい。(★の項目は、該当する方のみご記入ください。)

<input type="checkbox"/>	23	<p>★【転出・転入(予定)で保育園に現在在籍されている方へ】 現在の保育園に継続して通園する予定ですか。</p>	通園しない	新しい園に転園でき 次第退所する	継続通園する	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	24	<p>★【育児休業を取得中で転園を希望し、転園後も育児休業を継続希望される方へ】 就労要件で入所し、現在在園中で、育児休業を取得中に転園をする場合、育児休業取得の対象児童が1歳児になる年度末まで保育施設等に在園が可能です。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	25	<p>★【育児休業からの復職を予定している方へ】 育児休業を取得中の方は、復職日の前月から利用することができます。利用開始月の翌月1日までに復職しない場合は利用決定の取消し、又は退所となります。 入所月翌月1日までに必ず復職し、復職証明書を提出します。申込時の時間、日数で復職できない場合には、内定取り消しになる場合がありますことに同意します。</p> <p style="text-align: center;">記入日： 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保護者1署名</p> <hr/> <p style="text-align: center;">該当者のみご署名ください。</p> <p style="text-align: center;">保護者2署名</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	26	<p>★【育児休業からの復職を予定している方へ】 復職時、就労証明書に記載している内容から変更の予定はありますか。 →実働時間、日数を変更する予定の場合には、申請時点で就労証明書に記載が必要です。</p> <p>復職時の実勤務時間、日数が申請における入園後の勤務時間を下回る(指数が下がる)場合、手続きなく変更を行った場合には、利用内定(決定)の取消や退所となる場合があります。</p>	な い	<p>ある(保護者1・保護者2) (実働時間や日数・勤務地・その他())</p> <p>→就労証明書に変更後の条件を記載する必要があります。 勤務先での証明ができない場合は、必ずご相談ください。</p>			<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	27	<p>★【求職を事由として入所申込みをされる方へ】 求職を事由とした場合の利用期間は、原則として2か月間です。 (期間内に週3日以上かつ週12時間以上を常態とした就労を開始し、就労証明書を提出された場合は、その後も入所を継続できます。)</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	28	<p>★【就労予定(内定)で申込される方へ】 入所決定後、就労証明書を再提出していただけます。申請した状況と変わった場合には内定を取り消す場合があります。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	29	<p>★【出産を事由として入所申込みされる方へ】 出産を事由とした場合の利用期間は、出産(予定)月及びその前後それぞれ2か月です。 入所希望月が妊娠・出産要件の期間中の場合、他の要件と重なる場合でも原則的に妊娠・出産要件での申込になります。そのため、利用調整を行う際も、出産区分の指数で行われます。 入所中に、要件が変更となる場合(復職する場合など)には、入所期間の延長が可能です。保育・幼稚園係にご相談ください。要件が変更にならない場合は、退所となります。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	30	<p>★【家庭的保育事業にお申し込みの方へ】 家庭的保育事業は、通常開所時間が8時間になります。開所曜日は原則月～金となります。受入は2歳児クラスまでです。また、入所児童の組合せによっては、必ずしも調整基準指数上位では決定しない場合があります。なお、月ぎめの延長保育はありません。緊急利用の延長保育にも回数に制限がある場合があります。 ひよこマールームは令和6年3月末をもって事業を終了する予定です。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	31	<p>★【国立市外の保育所に入所申込みされる方へ】 保育所のある自治体に、申込受付の可否、申込締切日、必要書類等の確認をした上で申込みをしていますか。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	32	<p>★【和光保育園・小百合学園の入所を希望している方へ】 土曜日の延長保育はありません。 小百合学園(3歳クラス～5歳クラス)は、入所に際し入園準備金7万円の納入が必要です。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	33	<p>★【風の子の入所を希望している方へ】 月ぎめ延長保育はありません。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	34	<p>★【公立保育園(なかよし・西・東)の入所を希望している方へ】 国立市では、公立保育園の民営化に取り組んでいます。上記の園についても、矢川保育園の民営化の効果検証を行ったのち、民営化する可能性があります。</p>					<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	35	<p>★【こぐまこどものいえ・さくらっこ・あじさい・ひいふうみ・パピー・(仮)パンピに申込みされる方へ】 2歳児クラスまでの年限がある施設です。3歳児クラスの進級は、改めてお申込みが必要となり、選考を行います(入所年齢満了による加点あり)。</p>					<input type="checkbox"/>